

【案】

会議名	令和7年度 第1回外部評価委員会
日 時	令和7年7月14日(月)18:00~
場 所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、木村委員、小坂委員、根来委員 【事務局:副市長 井上、未来創生部長 森貞、企画課長 矢島、主幹 太田、総括主査 大家・射場】

【内容】

1. 開会あいさつ
2. 委員の紹介
3. 市長から委員会への諮問
4. 外部評価実施要領について
5. 外部評価施策の選定
 - ・評価施策の概要説明
 - ・質問票について
6. その他

【要旨】

■事務局

- ・令和7年度第1回阪南市外部評価委員会を開催する。
- ・本日の出席委員は委員定数5名に対して全員出席、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立。
- ・本来であれば上甲市長の方から開会のごあいさつをさせていただくところ、本日他の公務で不在のため井上副市長からごあいさつ。

■副市長

- ・市長が公務のため、代わりにごあいさつ。
- ・平素から、阪南市の行政運営に格別のご協力、またご支援をいただき御礼申し上げる。また、壬生先生については、この外部評価制度の制度設計から関わっていただき、また掛谷先生には初年度のこの委員会から関わっていただき、コロナ禍での変則的な実施期間も含め、毎年度貴重なご指摘、またご意見をいただいていることを感謝。市民委員の皆様には、行程の多い委員会にご参加いただき感謝する。
- ・本市は、市民との協働共創によるまちづくりをめざしている。今後あらゆる機会を通じ、本市のまちづくりに積極的にご参画いただけたらありがたい。
- ・また、本委員会は、本市のまちづくりの根幹となる阪南市総合計画の進捗状況について、行政内部あるいは議会だけではなく第三者の異なる視点から客観的な目でその進捗状況を検証していただき、市政の見直しや施策の発展につなげていただくことを目的としている。委員の皆様には、広範な方面から、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えているので、よろしくお願ひしたい。

■事務局

- ・それでは、委員会の次第に基づいて進行。
- ・案件2、本評価委員のご紹介。学識経験者として、壬生委員、掛谷委員。市民委員として、木村委員、小坂委員、根末委員。続いて市の出席者及び事務局の紹介。副市長の井上、未来創生部長の森貞、企画課主幹の太田、総括主査の大家、射場、司会は課長の矢島。

- ・続いて、資料の確認。

次第、

資料1、阪南市外部評価実施要領(案)、

資料2、令和7年度内部評価結果一覧、

資料2の2、阪南市内部評価 令和6年度分、

資料3、令和7年度外部評価対象選定方針(案)、

資料4、令和7年度外部評価ヒアリング対象施策について(事務局案)

資料5、施策シート(令和6年度内部評価)、

資料6、評価の実施方法(案)、

阪南市外部評価委員会事前質問票、

参考資料1 外部評価委員会第2回から第4回開催に向けた主なスケジュール(案)、

参考資料2 令和6年度阪南市外部評価委員会報告書、

参考資料3 令和6年度外部評価委員会の提案に対する検討状況

- ・本日、ご配布資料として、第1回阪南市外部評価委員会委員名簿、第1回阪南市外部評価委員会会場レイアウト。

- ・なお、資料発送後に、施策シートの修正が発生したため、施策シートのうち、202、204、403、508、509については、事前に配布したシートから修正したものと差し替えている。また、508については、担当課において内部評価の内容を再精査し、内部評価の区分を星2つから星1つに変更した。それに伴って、資料2と資料4の内部評価の記載箇所が修正となっている。

- ・それでは、案件3、外部評価委員会の委員長、副委員長の選出に移る。

- ・阪南市外部評価委員会条例第4条第1項の規定により、本委員会には委員長及び副委員長をそれぞれ1名を置くこととなっており、委員長については、条例第4条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっている。どなたかご推薦いただける方はいるか。

■委員

- ・昨年に引き続いて壬生委員にお願いできなか。

■事務局

- ・委員から壬生委員を委員長に推薦があった。異議なしのため、全会一致で壬生委員が委員長に選任されたものと認める。

- ・それでは、壬生委員に本委員会の委員長をお願いする

- ・続いて、副委員長の選出。

- ・条例第4条第4項の規定により、副委員長は、委員のうちから、委員長が指名するとなっている。ついで、壬生委員長より副委員長の指名をお願いする。

■委員長

- ・掛谷委員を指名したい。

■事務局

- ・それでは、委員長の指名により掛谷委員を副委員長とする。
- ・委員長からひと言ごあいさつをお願いする。

■委員長

- ・去年も務めていただいた委員は、進め方についてご了知のことと思う。新委員は、何かわかりにくいくことや困ったことがあつたら早めに相談していただきたい。事務局も、準備をよろしくお願ひする。少しでも阪南市全体にとっていい形で評価をし、使っていただける報告書としてまとめたい。

■事務局

- ・続いて案件4、副市長より委員長に本年度の外部評価について諮問を行う。

(諮問書の手交)

(副市長退出)

■事務局

- ・これ以降の議事進行については、条例第5条第1項に委員長が議長となると規定していることから、壬生委員長に進行いただく。

■委員長

- ・案件5、外部評価実施要領について、事務局から説明をお願いする。

■事務局

- ・資料1「阪南市外部評価実施要領(案)」を参照。要領の内容については、これまでと大きな変更なし。本日は時間の関係で、ポイントのみを説明する。
- ・まず、資料の1ページ中段の「第2 外部評価を実施する趣旨」について。これは、総合計画の実現に向けて、評価視点の多角化により行政評価の客観性を向上し、総合計画の実効性を高めることを目的とする。また、公開の場における議論を通じて、市政の透明性の向上と説明責任の徹底を図ることとしている。
- ・次に、「第3 外部評価の対象」は、総合計画に掲げる施策を評価の対象とし、施策シートに基づく評価を基本とする。
- ・続いて、2ページ上段の「第5 委員会の公開」について。原則として会議は公開とし、評価に係る協議は非公開とする。また、会議録は公開。ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合には、例外とすることとしている。
- ・「第6 外部評価の視点」については、4つの視点に基づいて評価を実施。詳しくは後ほど、シートの見

方について説明する予定。

・「第7 質問票の提出」については、ヒアリングに関して、効率的に委員会を進めるために、事前質問票に質疑内容を記載し、概ね7日前までに事務局に提出する。これにより、質疑応答を進めるものとしたい。

・参考資料1を参照。ヒアリングごとのスケジュールをまとめている。

・ヒアリングの日程については、後ほど詳しく説明するが、2回目のヒアリングは7月28日(月)を予定しており、事前質問の締め切りは7月17日(木)までとする。事務局で取りまとめ、担当課に照会し、25日(金)に委員の皆様にメールでお返しする。ヒアリング当日は、事前質問を印刷したものを用意し、担当課の回答も踏まえて質問いただく予定。

・2ページ下段、ヒアリングの進行順序は、これまでと同じく、施策の主担当課からの概要説明が5分、質疑応答が30分程度。傍聴人が退席後に施策の判定区分と判定理由を協議する。

・3ページ下段の「第9 評価方法」については、これまでと同じく、一旦、「★なし」から「★3つ」までの4段階で評価。ただし、昨年度と同じく★を0.5刻みにすることについては、本委員会で協議する予定。

・4ページ上段の「第10 委員会の実施スケジュール」については、ヒアリングの回数は3回とし、全5回の委員会の議事等を記載。開始時刻は18時から。

・本日の委員会で当該案が承認された場合、要領の末尾に施行年月日として本日の日付を追記し、職員にも周知する予定。

■委員長

・事務局の説明に、一部非公開に関する話があった。今年度の外部評価委員会も、各施策のヒアリングは公開とし、その後の判定区分、判定理由について委員で協議する部分は非公開と考えている。なお、外部評価の結果については、会議録を市民に公開する予定。これで問題ないか(異議なしを確認)。

・他に、実施要領について質問や確認事項はないか。

■副委員長

・参考資料1の3回目のヒアリングについて。ヒアリングに関する質問票の締め切りに関して、担当課に照会されてから担当課の回答締め切りまでの期間が非常に短いが、これで大丈夫なのか。

■事務局

・委員の作業時間を優先しようと考えたもの。市の担当部局へのご配慮をいただきありがとうございます。調整する。

■委員長

・質問票の締め切りを前倒しにしても良いのでは(委員から異論なし)。

・案件5の外部評価実施要領については、事務局案のとおりとしてよろしいか(委員から異議なし)。

・続いて、案件6の評価対象施策の選定について。

・全ての施策は日程的にも委員の負担的にも評価が難しい。例年通りに6つぐらいの施策に絞り込んで外部評価を進めていく考えている。事務局から説明をお願いする。

■事務局

- ・それでは、内部評価の結果と事務局で選んでいる11施策について説明する。
- ・内部評価を実施した全ての施策シートは、「資料2-2 阪南市内部評価(令和6年度分)」である。
- ・次に、「資料2 令和6年度 内部評価結果一覧」を参照。
- ・ヒアリングを行う施策の選定にあたっては、右端の「事務局案」の欄にあるように、「昨年度の委員会、令和6年度にヒアリングの候補には上がっているがヒアリングが行われていない施策」、「総合計画前期基本計画期間である令和4年度から令和5年度において、ヒアリング候補となっていたもの」など、過去の状況を参考に基準を設けて選定している。
- ・過去候補に上がったがヒアリングが未実施のものは「△」、過去にヒアリングを実施したものは「●」と記載している。事務局内部で過去にヒアリングを行っていない施策の扱いについて意見があつたが、ヒアリングを実施しにくい施策もあり、これまでヒアリングを実施した施策も含めて、市民の関心が高い施策をヒアリングした方が良いと考えた。
- ・なお、あくまでも事務局案であるので、本日の委員会で事務局案となっていない施策を選定することも可能。
- ・時間の関係で、1日あたりのヒアリングは2施策になると思われる所以、委員には6施策程度を選んでいただきたい。
- ・事務局案の施策の概要は、資料4「令和7年度外部評価(ヒアリング)対象施策について【事務局案】」でご説明する。
- ・それでは、上から順に説明する。併せて施策シートを参照されたい。
- ・まず、101、「協働・共創社会の形成と促進」。
- ・この施策は、協働・共創社会の形成を促進の要となるもので、総合計画の前期基本計画期間である令和4年度から過去3年間、外部評価のヒアリングが行われていないことから、候補に挙げる。
- ・令和6年度では、ONE ACTIONに掲げている「人材バンク制度」については、登録申請が2件と目標値に届いておらず、他部署の所管する類似制度と合わせて制度の見直しを行った。
- ・また、新たな取組として、市役所前の空きスペースで、まちづくりトライアルサウンディング事業により、まちの賑わいを創出し、出展者同士の交流やマッチングを行い、新たな人材発掘につなげることができている。特に若い人の参加が多くなっている。
- ・様々な取組を行ったものの、指標の実績が目標に届いていないこと、団体同士のつながりづくりとして交流会を実施するものの、参加人数が少ないなど、多くの団体がつながる仕組みが必要であることを踏まえ、内部評価を「★★」とする。
- ・次に、202、「健康づくりの推進」。
- ・この施策は、昨年度、ヒアリング候補に上がっていた施策で、過去には、コロナが大流行した時期に、委員会にて『評価したい』という希望があったものの、現場が非常に厳しかったため、落ち着いたころに評価することとして見送った経緯がある。
- ・令和6年度では、がん検診と特定健診を同時に受診できるよう集団健診を実施したほか、土曜日・日曜日にも設定して受診しやすい環境づくりに取り組んでいる。
- ・また、がん検診受診者数、特定検診受診率を除く指標は、達成またはほぼ達成している状況。さらに、現役世代を含めた高齢者の健康づくりとして、ONE ACTIONの達成状況に記載があるように、健

康への関心が低い「健康無関心層」を含めた概ね40歳以上の市民を対象に、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する「はんなん健康応援プラン推進事業」を令和7年度から取り組めるように関係者との調整や事業者の選定など準備を進めてきた。以上のことと踏まえて、内部評価を「★★」とする。

・次に、204、「高齢者福祉・介護の充実」。

・この施策は、令和4年度にヒアリングを実施。今後の高齢化の進展もあることから候補とする。

・令和6年度は、新たな取組として、要介護(支援)認定までの期間短縮に繋げるために、認定調査事務のデジタル化として、タブレットの導入などを実施。

・地域での介護予防教室の取組や、住民主体の活動団体の取組など、様々な取組を行っており、指標についても、地域包括支援センターへの相談件数を除き、概ね達成できていることから、内部評価を「★★」とする。

・次に、305、「環境負荷の低減」。

・この施策は、令和4年度から過去3年間、ヒアリングの候補に上がっていた。

・令和6年度は、公共施設への太陽光発電設備導入のための設計を行っている。また、公害対策においては、道路交通騒音の基準達成状況は100%であることや、特定事業所等へは年間立入計画に基づき、立入調査を実施し、必要な指導を行っていること、市役所では、阪南市地球温暖化対策実行計画に基づいた様々な取組によりエネルギー使用量の削減に努めている一方で、ONE ACTIONの指標である「事務事業による温室効果ガス総排出量」が未達成であることなどから、内部評価を「★★」とする。

・次に403、「生涯学習の推進」。

・この施策は、令和4年度にヒアリングを実施。

・令和6年度では、令和5年度に導入した文化センター及び図書館について、施設の管理が適切かつ確実に履行されているかを調査するため、「モニタリングマニュアル」に基づく第三者モニタリングの実施などを行っている。また、図書館では、コロナ禍の落ち着きとともに、利用者が増加傾向となり、各種ボランティアの活動が活発になっている。一方で未達成である指標もあることから、内部評価を「★☆」とする。

・次に405、「生涯スポーツの振興」。

・この施策は、令和4年度と令和5年度に、ヒアリングの候補に上がっていた。

・ONE ACTIONの指標である、スポーツ関係団体の登録団体数については、少子化や高齢化等の影響により、団員数が減少し、解散となった団体も存在するため、登録団体数が減少している状況。

・また、体育施設利用人数が目標の数値を上回っており、スポーツが人々に必要とされていることがわかる状況。一方で、生涯スポーツ認定登録指導者数が減少しているため、制度自体のあり方を検討していく必要がある。

・内部評価については「★」とする。

・次に、502「商工業の振興」。

・この施策は、昨年度、ヒアリング候補となっていた施策。

・令和6年度は、新たな商品の開発などにより、市内事業者への支援を通じた地域活性化に加え、地場産品及び本市の魅力発信、プロモーションに大きく寄与できたこと、多言語版のパンフレットを作成するなど発信強化の基盤整備ができたこと、阪南市起業創業支援事業(バウチャー)補助金の実績につ

いては、令和5年度の実績が0件であったことを受けて商工会等関係機関と緊密に連携し創業希望者向けの相談体制の強化や、幅広い情報発信などの実施により令和6年度の実績が2件となったこと、併せて創業ネットワークによる創業の前段階から創業後のフォローまで継続的な支援を行うことができたことがある。

・一方で、産業の担い手が高齢化しており、若い世代や外国人労働者などの新たな担い手が確保できておらず、産業の衰退が懸念されていることや、市内店舗の誘客促進や魅力づくり及び情報発信力の強化に取り組むこと、新たな産業を誘致できる場所に乏しいため、大規模用地を必要としない事業者の誘致や事業拡大支援に取り組む必要があることなどから、内部評価を「★★」とする。

・次に、503「農業の振興」。

・この施策は、令和4年度にヒアリングを実施。

・令和6年度は、ONE ACTIONの達成状況として、市内において遊休農地を活用したグリーンファーム（茶畠）の拡大を行うとともに、茶摘みイベント等を開催して事業の周知を行ったほか、大阪府からの情報により、農地を探している企業に市内の遊休農地の紹介、現地説明などマッチングを行ったものの、農地利用には至らなかった状況。

・また、効率的かつ効果的な農地利用をめざして、3地域において、令和7年3月に農地の「地域計画」を策定するなど、新たな取組も行うものの、指標もすべて達成されていないこともあり、内部評価を「★」とする。

・次に、508「魅力的な街並みと快適な住環境づくり」。

・この施策は、昨年度、ヒアリング候補となっていた施策。

・令和6年度は、尾崎駅周辺を対象としたエリア価値の向上として、公民協働でまちづくりを実施していくため、勉強会、市民ワークショップなどを行い、尾崎駅周辺地区のビジョンを検討している。

・また、空き家関連の事務事業については、マッチングの実績がなかったものの、相談会の開催数などの数字としての効果は一定見ることができている。今後も施策のめざす姿に向けて各事業の取組をより進めていく必要があることから、内部評価を「★」とする。

・次に、509「公共交通と自動車交通との融合の実現」。

・この施策は、令和5年度、ヒアリング候補となっていた施策。

・施策の目標値である乗車数については、コロナの影響によりコミュニティバスの乗車率は大きく減少したものの、コロナ禍も落ち着き乗車数については年々回復している状況。輸送効率の改善を図るとともに、需要と供給の現状を踏まえ、ダイヤ改正を実施しており、持続可能な運行に向けて取組を進めていることから、内部評価を「★★」とする。

・最後に、603「健全な財政運営」。

・この施策は、令和4年度にヒアリングを実施。

・行財政構造改革プラン改訂版において目標効果額を下回る結果となったが、この間の行財政構造改革の取組を着実に推進した結果、令和6年度決算見込みでは、財政非常事態宣言解除基準3つのうち2つをクリアすることができ、3年連続で同宣言解除基準を達成し、同宣言解除見込みとなったことなどから、内部評価を「★★」とする。

・これらは、あくまでも事務局案であることに留意いただきたい。

・なお、1点お伝えしたい事項がある。

・1点目、事務事業シートについては、各事務事業の最後の方に「令和8年度取組方針」という欄があ

り、事務事業によっては記載があるものがある。記載内容は、あくまでも、担当課として現時点での案であり、決定のものではない。委員の自由な意見・議論を妨げる意図はないので、理解をお願いする。

- ・「資料3の令和7年度 外部評価対象選定方針(案)」を参照。4. 対象施策を選定する際の留意事項にあるとおり、施策の選定については、(1)対象施策が特定の分野に偏ることがないようにすることや、(2)施策の主担当課に偏りが生じないようにすることを留意して、選定をお願いする。
- ・説明は以上。

■委員長

- ・事務局からの説明について質問はないか。これから実際に対象施策について意見を交わす中で、疑問が生じたら確認することとしたい。
- ・では、外部評価をする施策を6つ選ぶ。事務局の案はもちろん参考にしつつ、議論を重ねて納得できるものを選びたい。例年のように、皆さんにこれをやりたいということがあれば、今回もぜひこれをというものがあれば、事務局案の中からでもそれ以外からでも提案をお願いしたい。委員からお願いする。

■副委員長

- ・基本目標1から6まで偏りのないように選びたい。過去に候補に上がったがヒアリング対象とならなかったものを優先的に考えると良いのではと思う。
- ・基本目標1であれば事務局が選定した101が良いと思う。基本目標2については、204は令和4年度にヒアリング対象になっているので、202を選びたい。基本目標3は後回しにして、基本目標4はヒアリング対象になっていない405を選びたい。202と405で健康づくりとスポーツを関連付けて考えられる。基本目標5については、508か509あたりを選ぶと良いと思う。基本目標6は毎年順番に来ているので、603で良いと考えている。基本目標3については、305も良いが、防災に関する301も考えたい。最近の状況を見て防災が気になる。

■委員長

- ・6つ以上挙げていただき助かる。では他の委員いかがか。

■委員

- ・ヒアリングの対象施策を見て、自分が興味があるものを挙げると、101の協働・共創社会の形成と促進に興味がある。次に202の健康づくりの推進も興味がある。3つ目は403の生涯学習の推進。これもまちづくりに繋がる部分がある。さらに、405の生涯スポーツの振興、503の農業の振興、そして508の魅力的な街並みと快適な住環境づくりも良いと思う。スポーツや農業の振興に関してもヒアリングを受けた後の現状を知りたい。

■委員長

- ・委員いかがか。

■委員

・まず101の協働・共創社会の形成と促進を、それから301の地域防災の推進と消防緊急体制の充実も選びたい。防災関連は非常に大きなテーマ。さらに、402と403の学校教育の充実と生涯学習も選びたい。509の公共交通と自動車交通との融合の実現も候補にしたいと考えている。最後に603の健全な財政運営も良いのではと思う。

■委員長

・次の委員、いかがか。

■委員

・まず、基本目標1の部分については、104のプロモーションの充実が良いと考えている。昨年度も協議されているが、これから時代においてWebをどのようにプロモーションしていくかが重要。財政非常事態宣言が解除されるかもしれないが、市民や住民税などの収入を増やしていくことに常に力を入れ続ける必要がある。財政が再び厳しい状況に戻らないようにするためにも、この施策を選びたい。

・次に、健康づくりの促進について。現在は国の補助や医療体制が整っているが、将来を見据えると、自分自身で健康を管理していく必要がある。早期発見が重要であり、特定がん検診などを市の補助を受けながら受けられるようにすることが大切。これらの理由から、202を選びたい。

・さらに、301の防災について。日本は災害が多い国であり、いつ何が起こるかわからない状況にある。防災には力を入れていく必要があると考えるので、この施策を選びたい。

・次に、基本目標4では405の生涯スポーツを選んだ。スポーツは健康に直結するものであり、生涯スポーツの振興は重要と考える。

・基本目標5では、502の商工業の振興と509の公共交通と自動車交通の融合の実現を選びたい。日本の人口が減少する中で、外国人労働者と共存することは避けられない。早い段階でアプローチすることで、他の市よりも進んだ取組ができると考えた。また、公共交通の改善は住みやすい街づくりに欠かせない要素であり、高齢化社会においても重要な課題である。

・最後に、603の健全な財政運営について。財政非常事態宣言が解除されるという転換期にあるため、外部委員として意見を述べることで、委員会に貢献できるのではないかと考え、この施策を選んだ。

■委員長

・私としても、基本目標3については301か302を考えていたので、皆さんと似通った感じ。防災は重要な301にしたい。次に基本目標6は603を残したい。基本目標4は405の生涯スポーツにしたい。基本目標2は健康づくりの推進で良いか。基本目標1は101にしたい。基本目標5は509が良いと思うが、皆さんの意見を聞きたい(異議なし)。

・それでは、6つの施策を選定したので、順番に確認していきたい。基本目標1は101「協働競争社会の形成と促進」、2は202「健康づくりの推進」、3は301「地域防災の推進と消防救急体制の充実」、4は405「生涯スポーツの振興」、5は509「公共交通と自動車交通との融合の実現」、そして603「健全な財政運営」としたいが、皆さんよろしいか。

■委員

・301は防災に関するもので、302は生活環境課の交通事故関係が多く含まれており、地域防災の中に交通事故の視点も含め、考えてはどうかと思う。

■委員長

- ・時間の制約で2つ選ぶことはできないが、交通事故も生活の中で心配な点である。301をメインに評価するが、必要に応じて関連する質問をするかもしれない。事務局と相談して、どう進めるか考えたい。委員の提案は受けておくことしたい。
- ・では、一応この6つで決めたいが、他の皆さんもよろしいか(異議なしを確認)。
- ・では続いて、質問票の配布について。施策に関する事前質問について話を進める。限られたヒアリング時間を有効に活用し、内容を充実させるために、事前に質問票を作成してヒアリングに臨みたい。前もって質問したいことをまとめておくことで、より深いやりとりが可能になる。委員の皆さんには負担をおかけするが、ご協力をお願いする。事務局から質問票の説明をお願いできるか。

■事務局

- ・質問票について説明する。「阪南市外部評価 事前質問票」を参照。
- ・まず、施策名には、本日選んだ施策のうち、質問したい施策のコードを記入する。
- ・次に、質問内容については、シートを確認し、さらに詳しい説明が必要と感じた事項や、別途資料の提出が必要な場合など、委員が事前に質問したい内容を記載する。
- ・事前質問票を事務局に提出した後に気付いた事項は、ヒアリングで質問をお願いする。
- ・選定された施策については、関係部課と調整の上、ヒアリングの日程を早いうちにメールで通知する予定。
- ・ヒアリングごとの事前質問票の提出期限は、参考資料1に掲載しているので、後ほど確認いただきたい。
- ・提出方法については、メールで事務局までお願いしたい。
- ・施策シートの見方について説明する。資料5を参照してほしい。シートの内容は昨年度と同様である。上部には施策コード、施策名、担当部または担当課の名前が記載されている。施策のめざす姿については総合計画に記載されており、右側には内部評価として評価の星の区分が記載されている。
- ・その下には、令和6年度の施策の現状、施策の課題、取組方針が記載されている。その下の「実行」という部分には、総合計画に記載されている指標が記載されており、指標の実績も合わせて記載されている。さらに、その下には指標の分析として、指標の増減理由などが記載されている。
- ・次に、下の「評価」という部分では、ONE ACTIONの達成状況として、総合計画に記載されている ONE ACTIONの達成状況が記載されている。また、施策の達成状況については、施策のめざす姿や取組方針に対する定量的な取組の達成状況が、できしたことできなかったことに区分されて記載されている。その下には内部評価があり、内部評価の判定理由と判定区分として星の数が記載されている。外部評価と総合評価については空欄となっている。
- ・次に裏面の「改善、見直しアクション」については、内部評価を受けての今後の担当課としての展開方針が記載されている。また、取組方針として、令和7年度の施策の取組方針が記載されている。続いて「参考」では、令和8年度の取組方針を記載する予定だが、ここは空欄になっている。今年度は中期基本計画として総合計画の見直しもあるため、記載は不要となっている。

- ・最後に、「施策を構成する事務事業」については、この施策に対してどのような事務事業が関連しているかを示しており、事務事業の内容、事業概要、事業費や人件費などが記載されている。以上が施策シートの見方である。
- ・資料6「評価の実施方法(案)」を参照。重要な点を中心に説明する。
- ・まず、1. 外部評価を行うまでの留意事項について。外部評価の目的などを記載している。外部評価の対象は、「施策シート」の「指標の分析」「施策の達成状況」「内部評価結果」「改善・見直し」の4項目である。
- ・(4)備考にもあるように、総合計画の実効性を高めるために、外部評価の結果を踏まえて総合計画及び行政評価制度全体について意見や提言が可能である。委員の皆様には、これまでのキャリアを踏まえ、様々な視点から意見をいただきたい。
- ・次に、2.「施策シート」の検証順序、3.「施策シート」の検証方法について、施策シートを検証する際の確認事項を整理している。
- ・検証順序としては、「指標の分析」⇒「施策の達成状況」⇒「内部評価結果」⇒「改善・見直し」の順で確認をお願いする。
- ・施策シートの検証方法については、(1)「指標の分析」では、①から③に加え、④指標の進捗状況が適切に分析されているかを確認する。
- ・(2)「施策の達成状況」では、①施策の達成状況を把握できているかを確認する。
- ・(3)「内部評価結果」では、①「指標の分析」と「施策の達成状況」に基づき、施策の現状を適正に評価できているか、②施策に掲げる「市役所の役割」を果たしているかを確認する。
- ・(4)「改善・見直し」では、①施策のめざす姿の達成に向けた改善・見直し内容(今後の展開の方向性)が妥当かを検証する。
- ・なお、検証にあたり、詳しい説明が必要と感じた事項や、別途資料が必要な場合は、事前質問票に記載をお願いする。
- ・次に、裏面の4.「判定理由」の記載事項及び記載内容について。
 - ・(1)の説明は割愛する。
 - ・(2)記載内容については、まず、①から③として、既に完了している「令和6年度」の実施状況に対する評価を行い、④と⑤として、今後の施策展開に関する提案や提言、指摘事項などに対する未来への評価として、大きく2つに分けられる。実施状況の評価に加え、意見や指摘をいただくことで、来年度の施策の見直しを促進できると考えている。
 - ・最後に、事務局案として説明した「評価の実施方法(案)」だが、今日の時点での可否の判断は困難と考えている。については、各担当課へのヒアリングでは、当案を参考資料として活用し、評価の取りまとめを行う第5回の委員会の冒頭にて、本資料に記載の実施方法で良いかどうかを判断していただきたい。
 - ・また、本日参考資料2として昨年度の外部評価の報告書、参考資料3として令和6年度の外部評価委員会の提案に対する検討状況の資料をお配りしている。こちらは参考として活用してほしい。最後に、次回の委員会は7月28日月曜日18時から開催予定である。会場は本日と同じく、全員協議会室で行う。説明は以上。

■委員長

- ・事務局からの説明内容について、質問や確認したいことはないか。
- ・これで本日予定していた案件はすべて終了した。次の第2回外部評価委員会は、7月28日月曜日18時から、実際に担当課に施策のヒアリングを行うことになる。間が2週間しかなく、準備が大変かもしれないが、委員の皆様も事務局の皆様も、準備を頑張っていただきたい。これをもって第1回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上